

令和5年度登米市農地等の利用の最適化の推進施策等に関する
意見書に対する回答

1 農地利用の集積・集約化について

- ①農業所得の低下が受け手となる農業者の減少を招いていることから、収益性の高い作物への転換等、所得向上への支援を強化すること。また、「食料安全保障」と「集落の維持」のため、地域雇用の創出につながる大規模経営体や半農半Xなどの多様な担い手に対する補助事業を拡充すること。

【回答】

収益性の高い作物への転換等、所得向上への支援強化については、本市独自の支援である高収益作物転換等推進事業のほか、水田活用の直接支払交付金を中心とした各種メリット措置を最大限に活用していくことも重要と考えることから、申請希望者を対象とした申請相談会を開催するなど、農業者の皆様に寄り添いながら進めてまいります。

多様な担い手に対する支援策については、兼業農家や家族経営体等を対象に、経営を継続するために必要な機械等の取得経費の一部を支援する多様な担い手育成支援事業を実施するなど、地域農業を支える担い手として、持続的な農業経営を行えるよう、継続的な支援に取り組んでまいります。

- ②地域計画は、人と農地を結びつける計画であり、作成には多くの農業者の参画が必須であることから、地域に根ざした計画となるよう各地域の農業者に対する周知と説明を十分行いながら、農業に関わるすべての組織が連携、協力して策定すること。

【回答】

10年後の農地利用を明確化した目標地図を含む地域計画の策定にあたっては、地域の意見を十分に反映した計画とするため、農業者等によるワークショップを地域ごとに開催し、意見の集約を図っていくとともに、担い手が将来の構想を描きながら、安心して農業に従事できるよう、農業関係機関一体となり、策定作業に取り組んでまいります。

- ③水田の生産構造を強化し集積・集約を進めるため、基盤整備を推進すること。基盤整備事業を行うにあたっては、農業者負担の軽減に向けて市独自の支援を拡充するとともに、事業の分かりやすい周知により農地所有者の意識を醸成しながら地域の実情に応じた基盤整備を行うこと。

【回答】

本市における水田整備率は、令和5年度末で85%となっており、県内1位の整備率となっております。

しかしながら、担い手への農地集積率は、53.6%と県内平均の62.4%を下回っていることから、登米地域の初期型ほ場整備再生計画に基づく農地区画の再整備について、国や県、地域と連携して未整備地区の事業推進を図るとともに、地域で策定した営農構想に沿って農地集積等を推進してまいります。

ほ場整備事業は、現在1地区が実施中であり、令和6年度から2地区が新規に予定され、さらに令和8年度からの採択に向け2地区で事前調査を実施しております。

現在のほ場整備事業は、中心経営体へ農地を集積・集約化することで、受益者の実質的な事業費の負担がなくなる内容となっておりますので、今後も県、土地改良区等の関係機関と連携して丁寧な事業説明に努め、受益者負担の軽減を図りつつ、地域の実情に応じた事業実施を行ってまいります。

2 遊休農地の発生防止・解消について

- ①農産物の生産が困難な農地について、場所を選定した上で景観作物を作付けするなど観光資源の創出を図り、インバウンドを含めた観光客の誘致を推進すること。

【回答】

令和4年度から8年度までの5年間で、一度も水稻作付け、または1か月以上の水張りが行われない農地については、令和9年度以降、水田活用の直接支払交付金の対象外になることから、開田地帯等の条件不利地を中心に、遊休化する農地が相当数発生するものと想定されるところであります。

景観作物等を作付けし観光資源化することは、遊休化を防止・解消する有効な手段の一つであると考えますが、地権者との交渉や維持管理経費の積算等、検討すべき課題も多岐に渡ることから、先進事例の調査・研究を行いながら、実現の可能性を探ってまいります。

今後においても、地域の環境保全活動を行っている団体などと連携を進めるとともに、農業委員会をはじめとする農業関係機関・団体等の多様な主体と連携し、農業生産基盤の維持管理などの取組を進めてまいります。

- ②相続農地の未登記によって土地所有者が不明となり、そのことで遊休農地化が進行し、また遊休状態を解消するのが困難となっている農地が数多く発生している。令和6年4月から相続登記が義務化されるため、市民に対し啓発を行うこと。

【回答】

相続農地の未登記による所有者不明の土地については、高齢化の進展による死亡者数の増加などにより、さらに増えると予想され、全国的な社会問題となっております。

国は、この問題の「発生予防」のため、令和6年4月より、相続登記を義務化しており、所有者不明土地の増加について、一定の歯止めになると期待をしております。

本市としましては、法務局等と連携し、「発生予防」のための相続登記の義務化など、市民の皆様に対し、適切で分かりやすい広報・周知を実施するとともに、国の施策に従い、関係機関と協力・連携して、遊休農地化の発生予防、解消に取り組んでまいります。

- ③登米市でも年々有害鳥獣の被害が増加、深刻化しており、被害を理由に耕作を断念する事例も出てきている。遊休農地自体が有害鳥獣の増加や発生域の拡大につながるなど、状況は加速度的な悪循環となってきている。県内でも熊の被害等人的被害も出ていることから、十分な対策を講ずること。

【回答】

本市においては、有害鳥獣による人的被害は発生していないものの、クマやイノシシ等の大型鳥獣の目撃情報は増加傾向にあり、定期的に広報やFM放送で山に入る際の注意喚起等を実施するとともに、目撃情報があった際には、防災メール等により、市民へ迅速な情報発信を行っておりますので、今後も関係機関で連携し、被害対策の未然防止に努めてまいります。また、農作物への被害報告は、鳥類による被害額が減少傾向にある一方、獣類による被害が増えつつあり、報告されない被害の実態はさらに増加しているものと推測しております。

引き続き、防護柵等設置事業の活用や多面的機能支払交付金事業による地域内の遊休農地発生 of 未然防止の活動の周知に努め、鳥獣被害対策に取り組んでまいります。

- ④災害が多発している現状やSDGsを推進する観点から、農地の多面的機能が果たす役割は大変に大きい。大雨・洪水となれば農業だけでなく市民生活にも多大な影響を及ぼすことから、排水機能の強化等、十分な災害対策を講ずること。また、農地の多面的機能の受益者は市民全体に及ぶため、農地の保全管理は農業者だけでなく、市民全体で保全していくよう支援をすること。

【回答】

排水機能の強化については、計画的に排水機場の修繕、長寿命化を図るとともに、

運用コストの低減を定めた機能保全計画を策定し、最新の降水量等により排水解析を行うなど、災害対策に努めております。

また、農地の多面的機能の発揮と保全管理を推進する多面的機能支払交付金事業の取組は、県内最大の活動面積で実施しており、今後も非農家を含めた地域全体での保全管理活動を支援してまいります。

3 新規参入の推進について

- ①就農率の向上と定着に向けた取り組みとしては、農業分野へ進学する際の市からの支援、市内で就農した際の手厚い助成など新規就農に取り組みやすい環境づくりを構築すること。また、受入れ法人、農業者への助成制度を創設すること。

【回答】

新規参入者が営農技術を取得できる機会として、市内で多年の経験と卓越した技術・技能を有する農業者をマイスターとして依頼し、関係機関（普及センター・農協・農業委員会）と連携した技術指導を行っております。

また、新規参入希望者へ青年等就農資金等の資金面の支援、みやぎ農業研修生滞在施設の活用推進による居住支援、農業委員会と連携した農地取得への支援を行うなど、新規参入者等への継続した支援を進めてまいります。

- ②小規模、半農半Xなどを含めた就農を支援する専門部署を拡充すること。

【回答】

本市農業の持続的発展に向けて、兼業農家や家族経営体、定年帰農者に加え、副業として農業に取り組む半農半X等を含めた多様な経営体が、地域農業を支える担い手として確実に定着するよう支援するとともに、今後においても、国や県、農業協同組合など関係機関が一体となり、より一層連携を図りながら、次の世代に引き継ぐ力強い農業を確立してまいります。

- ③生産から販売まで本市ならではの独自のシステム等構築し、他地域と比較して優位性が得られるような施策を講ずること。

【回答】

農業を魅力あふれる産業として次世代に繋ぐため、環境保全米の発祥地として、環境保全型農業を推進することで、環境への負荷低減を着実に実施するとともに、スマート農業を活用した省力化を加速化させるなど、産地間及び国際競争に打ち勝つ農業経営の確立に向け、関係機関と連携して各施策に取り組んでまいります。ま

た、市独自の支援事業として、市内の農林業者、商工業者が行う商品開発、販路開拓、加工施設・機械整備、店舗改修等の新たな事業展開に要する経費を支援する「ビジネスチャンス事業」を継続するとともに、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく、有機農産物の生産から消費まで一貫した取組を積極的に推進してまいります。

④親元での就農者に対する手厚い支援策を創設すること。

【回答】

親元就農は、新規就農者や雇用就農者に比べ、就農時点で農地の確保、機械作業体系が確立されている場合が多いことから、新規就農者よりリスクが低いと考えられ、これにより支援策が少なくなっているものと理解しております。

本市では、親元就農に限らず、水稻、園芸、畜産等の経営の発展に向けた独自の支援を行っているところではありますが、国の経営継承・発展支援事業を活用した親元就農者の継承支援や、その他独自支援の必要性を精査したうえで、新たな支援策の創設について検討してまいります。

4 地域における農業を取り巻く問題点について

①土地改良区に支払う揚排水費の農家負担が高すぎる。特に、近年異常気象等による大雨により排水費用の増加が農家負担の増加に繋がっていることから、防災の観点からも関係機関と協議して農家の過剰な負担にならないよう対策を講じること。

【回答】

土地改良区が所有・管理する施設の維持管理費は、原則、組合員から徴収される賦課金で賄われるものでありますが、非農地からの排水も農業用排水路へ流入していることから、市でも毎年度、各土地改良区へ補助金を交付し、安定した土地改良区の運営を支援しております。今後においても、引き続き必要な対策を講じながら、農家負担の軽減に努めてまいります。

②近年、登米市においても水田の畦畔をイノシシに破壊された事例や、大豆の新芽をシカに食い荒らされる被害など影響が大きくなりつつある。これ以上被害が拡大しないよう対策を講じること。

【回答】

農作物への被害報告は、獣類による被害が増えつつあり、報告されない被害の実態も含めて、さらに増加しているものと推測しております。

引き続き、防護柵等設置事業による鳥獣被害対策に取り組むとともに、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成に努め、大型鳥獣の捕獲体制の強化を図ってまいります。

- ③現在、登米市内の4Hクラブに入会して活動が出来るような若手農業者は少なく、若手農業者同志の交流も少ない状況にある。市内新卒者の就農者がいない状況が続いていることから農業に魅力を感じて将来にわたって、若い農業者が育つような措置を講じること。

【回答】

担い手の確保対策として、若者による農業への新規参入の取組が有効と捉えていることから、登米総合産業高校や宮城県農業大学校の生徒に対して、県や農業協同組合等関係機関と連携しながら、新規就農や担い手育成に係る様々な支援事業のPR活動を引き続き推進するなど、卒業後の新規就農につながる取組を進めてまいります。